

デモクラシーと育児休暇

吉田 徹

何かと週刊誌を賑わすようになった安倍自民党、最近では宮崎謙介前衆議院議員の「ゲス不倫」が話題を振りまいた。格調の高い本誌の、それも巻頭言でこの話題を取り上げるのに躊躇がないわけではないが、デモクラシーの問題を考える上での重要な問題提起として、単なるゴシップとして片付けるには勿体ないと考え、敢えて言及してみたい。

宮崎議員（当時）が二月に控える長子出産を前に、一カ月の育児取得宣言をしたのは二〇一五年末のこと。地盤・看板・鞆のない無名新人の売名行為であると仮定しても、これは中々によい球で、メディアのみならず、政界でも賛否両論を巻き起こすことになった。菅官房長官は披露宴の席で、議員の育児についての法律を超党派で作るべきと言ったと報じられる一方、谷垣幹事長は育児は被雇用者の権利であって、政治家が取得するのに馴染まないなどと発言し、論争のネタとなった。

メディアは総じて育児取得に肯定的だったようだ。世相を感じ取ってか、朝日新聞は「政界の論理に染まり切っていない若手議員だからこそ、投じることができた一石である」（二月二十五日）と社説で持ち上げた。ちなみに、二〇一六年一月末に世論調査まで行った毎日新聞紙上では、国会議員の育児取得に

賛成とする有権者は四五％、反対四三％と拮抗していた。中でも年長の男性であればあるほど、取得に反対という傾向にあったようだ。それゆえ、ここまで騒がしておいて、あるいは騒いだからこそ、「イクメン議員」どころか「不倫議員」だったのは何事かと、半ば騙されたメディアと世論が憤慨して、平手を返してパッシングに昂じたのは致し方なかったのかもしれない。こうして、不倫をきつかけに、辞職にまで追い込まれたのは宮崎議員が憲政史上初の人物となったことは記憶しておいても良いだろう。

フランスの大統領に公認の愛人がいたり、イギリスの現役首相が育児を取得したり、欧州議会の女性議員が乳児を連れて出席したりする地から見ると異世界の話のようにもみえるが、重要なのは一介の議員の育児取得宣言がおそらくここまでの論争を巻き起こしたのは、デモクラシーに対して私達が持つ相容れない、異なる期待を持っているからではないかということにある。

仮にデモクラシーのことを、統治者と被統治者の同一性のことだとルソー流の定義に拠るならば、議員であろうがなかろうが、私達の持つべき権利は、原則として共同体の全ての構成員に等しく与えられるべきと考えるこ

とだろう。代議士といえども、彼らは私達の権利行使の一部を委譲された、いわば分身であって、政治家であっても育児はとってしかるべきなのだ。

反対に、デモクラシーとは民意を付託されたエリートによる統治のことだとするシュムペーター流の解釈に立てば、彼らは飽くまでも能力に基づいて選ばれたのだから、一般市民の権利は享受できないし、すべきでもないという結論に至るのだろう。

代表を同一のものとみなすのか、それとも選良としてみなすのか——デモクラシーの理論と実践は、常にこの二つの理念型、すなわち古代アテネ政治を源流とする「民会デモクラシー」と、近代議會を源流とする「代議制デモクラシー」（「理念」と「形式」の違いでもある）との間で引き裂かれる運命にある。

大統領候補者予備選真つ只中のアメリカを含め、私達を代表する政治家の振る舞いとはいかなるものであるべきかについて多くの国で議論が交わされているのも、それが私達のデモクラシー観、すなわちそれが何であり、何のためにあるのかという問いと直結しているからだ。宮崎前議員に責任があるとすれば、デモクラシーとは何かという本質的理解に資するだけの問いを、週刊誌のネタに矮小化してしまったことにあるのではないか。

では、我ら人民の代表たる人間の不倫は許されるべきかどうか——おそらくその答えもまた、私達のデモクラシー観にかかっているに違いない。

へよしだ とおる・北海道大学法学研究科教授